

会 議 概 要 書

審議会等の名称	平成 28 年度 第 2 回 磐田市環境市民会議
担当部課名	環境水道部 環境課
会議の開催日時	平成 29 年 3 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
会議の開催場所	市役所西庁舎 3 階 特別会議室
出席者 (職・氏名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 15 名 (出席者 13 名) 佐藤 和美、杉浦 聖、川島あつ江、諸井 康代、安間真由美、 安藤 浩子、鈴木 昇、松尾 陽子、村田 慎哉、出羽 正二、 今村 信大、豊田 榮、清 真人 (敬称略) (欠席者 2 名) 今泉 佳代、松本 和也 (敬称略) ・ (事務局 4 名) 環境水道部長、環境課長、環境保全グループ長、 環境保全グループ 副主任
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 磐田市環境基本計画 (後期基本計画) の評価と検証について ・ 第 2 次磐田市環境基本計画の策定に向けて ・ 意見交換
配付資料等の件名	<p>(1) 平成 28 年度 第 2 回磐田市環境市民会議次第</p> <p>(2) 磐田市環境市民会議委員名簿</p> <p>(3) 第 2 回磐田市環境市民会議席次表</p> <p>(4) 資料 1 磐田市環境基本計画 (後期基本計画) の評価と検証 後期基本計画の数値目標の達成状況 (年度ごと一覧)</p> <p>(5) 資料 2 第 2 次磐田市環境基本計画の策定に向けて</p>

<p>概要</p>	<p>※会議の発言内容、審議経過等を記載</p> <p>会議（司会：環境課長）</p> <p>(1) 開会（環境課長）</p> <p>(2) 環境水道部長あいさつ</p> <p>(3) 会長あいさつ</p> <p>(4) 議事（議長：佐藤会長）</p> <p>〈1〉磐田市環境基本計画（後期基本計画）の評価と検証について</p> <p>〈2〉第2次磐田市環境基本計画の策定に向けてについて</p> <p>【説明概要】事務局（環境保全グループ 副主任）</p> <p>・資料1「磐田市環境基本計画（後期基本計画）の評価と検証及び数値目標の達成状況」に基づき、磐田市環境基本計画（後期基本計画）について、環境目標毎の具体的な取り組み状況及び評価について説明した。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑応答・意見交換】</p> <p>森林づくりボランティア活動等について、参加者数で評価するのではなく、活動内容で評価し、どの程度貢献できたかという視点で評価を行うようにしたらいかがでしょうか。また、どのような活動を実際に行っているのか教えてください。</p> <p>また、希少動植物の調査については非常に大切なことと思います。「調査無し」とは、どのような経緯で「調査無し」となっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>森林の保全活動については、企業の社会貢献の一環として事業者による森を育てる取り組みを実施いただいています。また、地域住民による下草刈りや植樹作業などを実施いただいています。</p> <p>希少動植物の調査については、当初の基本計画において304種が平成18年の基準値となっています。これは、国や県のレッドデータブックに掲載されている希少種のうち、磐田に生息している種数です</p>

	<p>が、現在のところその調査は実施しておりません。市内全域で調査することはその労力もかかることから実施できておりませんが、桶ヶ谷沼の静岡県自然環境保全地域については継続的に調査を実施しています。</p>
<p>委員</p>	<p>市内全域でも、ずっと調査しないのではなく、何年かに1回はその調査を行う必要もあると思いますがいかがでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>目標数値の設定が非常に難しいと思います。ベッコウトンボの定量調査発生数が200頭以上という目標数値がありますが、果たしてその目標数値の設定がそれで良いかどうかきちんと精査する必要があると思います。目標数値に向かって努力することは大切ですが、環境問題に対して目標数値を設定することの難しさともう一度向き合うことが大切だと思います。</p> <p>植林については、ただ木を植えれば良いというわけではなく、草がなくなっていることが重要。草が生えている環境で動植物が生息していることを考えなければいけない。</p> <p>また、現在の計画の策定期間を考えても、その後様々な法律が策定され、自然環境を保護するための数値目標などが国などから示されている。そのような考え方が入っていないことがある。次期環境基本計画策定時には、臨機応変に変更ができるような目標を設定する必要があると思います。また、評価をする前提としてその数値がそれで良いかどうかしっかりと検証する必要があると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>計画が形骸化しないようにしなければならない。</p> <p>森林づくり等の指標については、作業の内容に基づいて指標を設定し、また、求める効果をもたらす作業がどのような作業なのかも併せて考える必要があるということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>何かを指標にしてその目標に対して達成できたかどうか判断していかなければいけない中で、何を指標にするのか大切だとは思いますが</p>

	<p>が、私達も自然に関するプロではない。そういった中で市民の方々にも理解していただける活動内容にする必要がある。数値的な目標は絶対必要であり、そのうえで分かりやすい指標にする必要があると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>まず、ビジョンというものがしっかりとあり、そのビジョンを実行するための行動指針が示され、その行動指針に沿って指標が設けられる。指標は活動を評価する基準となるので、設けられた指標を達成しようと私たちは行動する。というわけですから、指標に何を設けるかは意味のある重要なことです。</p>
<p>委 員</p>	<p>さきほどありました希少動植物の調査ですが、静岡県ではレッドデータブックを平成16年3月に策定しました。現在10年以上経っているということで調査して把握しています。基本的にはそれぐらいのスペンで行っている。県の環境基本計画ですと、毎年把握するのは難しいので代わりに生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持、という指標を設定している。次の計画の時にはそのような把握できるような指標にしていく方が良いでしょう。</p> <p>また、他にも調査をしていない指標があり、市民の意識調査といったものが多く見られます。それぞれの質問だけで調査を行う事は経費もかかり難しければ、例えば、静岡県でも環境に関する意識調査に対する指標がいくつかありますが、県庁全体で広報担当部署が県政世論調査を実施しており、その中で質問項目として加えて調査を実施し把握をしています。磐田市でも広報担当部門と連携し、そのような調査があれば質問項目を加えて、把握するようにすれば良いと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>環境目標3の中の公害苦情件数について、苦情が少なければそれで良いというものも安易であると思う。苦情が多いということはそれだけ環境に対しての関心の高さを示すものである。この指標については検討する必要がある。また、調査なし、という項目がいくつかありますが、そのような項目については評価項目から外す、または置き</p>

	<p>換える必要があると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>苦情数については指標には適していないと思います。苦情については、私たちの意識が高まれば数も多くなりますし、その内容も多様になります。この項目に対する指標の設定は、もっと違う捉え方で工夫する必要があるかと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>基本計画は変えることはできなくても、指標については毎年見直しても良いと思う。測定ができない、調査ができないことをずっと指標として掲げているとこのようになってしまう。エコアクションでもISOでも、自分達で何をするかきちんと決めて、それを達成していくことが重要。指標として評価できないものをずっと掲げていると誤解を招くのではないかという印象を受けました。また、努力目標だとは思いますが現実的にかなり厳しい目標を立てられている項目も少なくないと思う。現実的に実行可能かどうかという視点で指標を立てられる必要があると思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>公害苦情については、内容が重要だと思いますが、これは困ったという苦情があればお聞きしたい。また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・飲料水基準達成率ですが数値的にどんな状況なのか詳しく教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初に困っている苦情についてですが、磐田市全体で大きな問題になっている例えば訴訟となるような環境問題は現在のところありません。私達職員が日頃困っている苦情としては、ご近所付き合いが上手くいかず直接原因者にお願ひできない、例えば野焼きをしているところに「燃やさないでね」と直接言えないような人間関係となっているところに行政が入るといったケースがあります。また、匿名の苦情が多いので、原因を調査するにあたってその特定が難しいという点があります。</p> <p>硝酸性窒素等については、調査地点を絞り少なくしたため、達成率</p>

	<p>は下がっていますが、実情としては汚染の広がりは見られていません。具体的な対策については農林部局・県が中心となって肥料の取扱いについて耕作者に対して改善の指導を行っているということを伺っています。なお、この項目については水道水源として使用している箇所ではなく、例えば工業用の井戸として使用している箇所を対象としています。磐田市上水道水源については硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素についての影響はなく、安心・安全です。</p>
<p>委員</p>	<p>グリーン電力発電量について、平成26年度以降なしということですが、これはどういう理由ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>グリーン電力とは、風力、太陽光、水力などの自然エネルギーによって発電された電力のことです。磐田市では竜洋地区にある風力発電施設の再生可能エネルギーが該当し、企業に商社を通じて買い取っていただき環境に優しい活動を実施するという事業です。太陽光などの再生可能エネルギーが普及してきたため、このグリーン電力市場において買い取り企業がなくなってしまったため、実際に取引を行うことができず、「なし」となっています。グリーン電力としては該当なしとなっておりますが、発電した電力の売電については引き続き実施しています。</p>
<p>委員</p>	<p>公害苦情については、どこからどのような経路で伝えていいのか地域の中で話題になることがあります。苦情というよりは、相談をしたいという思いがあるということだと思います。例えば法律の規制内ならばそれ以上何も言えなくなってしまうので、相談できる場所があると良いと思う。環境指標としては、苦情件数よりも相談に対する対応数ということにした方が良いと思う。苦情という捉え方よりは、情報として地域にそのようなことがあるという相談をし、その情報を市が得るといった形の方が指標として良いと思います。苦情件数ですと、その場所で例えば10件同じ苦情があると10件となりますが、その原因に対しての対応数ならば同じ内容ならば1件になりますし、そのよ</p>

	<p>うな指標ならば市が対応を実施していることも市民が認識できるようになるのでその方が指標として良いと思います。</p> <p>また、目標6、環境教育についてですが、これは市として環境に関心を持っていただくための活動だと思います。これから10年20年先のことを考えると、子ども達にそのような活動を通じて、少しでも記憶に残るような教育を実施して欲しい。幼稚園や放課後児童クラブなどのこどもの団体に対して、子ども達の教育とつなげて環境に対して考えられるような活動や機会を増やして欲しいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>出前講座の件数などは、市が実施している件数だけで評価していますが、市内の企業などでもたくさんそのような活動を実施している事と思う。そのような活動も含めて、広い視点で見て評価を実施した方が良いと思う。</p> <p>全体的にそうですが、基準値に対する改善はされていますが、目標値が高すぎるが故に評価が悪くなってしまっているように見えます。先ほどの苦情の件もそうですが、どうしても数字だけで見てしまうと判断が難しい。適切に評価をするためにそのような配慮が必要かと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>環境学習や講座については、どのように計画すれば人数が集まるか非常に難しい問題であるかと思っています。各場所において本当の自然とはなんだろうか、緑とはなんだろうか、ということをしつかりと把握し、あるべき姿をきちっと捉えた上で参加者に対して説明をするべきだと思います。特に子ども達に対しては自然と触れ合う、遊ぶ時間を設けていくべきだと思います。</p> <p>今やるべき事について、明確にビジョンを持ち、考えて実行していく事が大切だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私の地域は自然の宝庫で、色々な希少動物がいます。でもそれが市内において伝わってはいない。数値など目に見えるものとして表さないと伝わっていかない。ぜひ子ども達に来て体験していただきたいが</p>

<p>会 長</p>	<p>なかなか難しいので何か良い知恵があれば教えていただきたいです。</p> <p>「磐田市の自然」といった冊子があると良いかもしれません。</p> <p>環境目標 2 快適な環境の創造の個所で、文化や史跡整備等についてありますが、こういった名所や史跡といわれる場所の環境整備も大切なことだと思います。史跡や名所を整備することは、まず、それらの保護につながり、次に、地域の人々の地元への愛着や誇りを高めることに効果があります。更に、観光資源として地域経済を活性化させることにも貢献します。</p> <p>【説明概要】事務局（環境保全グループ 副主任）</p> <p>・資料 2「第 2 次磐田市環境基本計画の策定に向けて」に基づき、次期環境基本計画策定について趣旨や位置づけ、具体的策定体制やスケジュール等について説明した。</p> <p>【質疑応答・意見交換】</p>
<p>委 員</p>	<p>国は、平成 15 年に自然再生推進法を施行した。環境に対しての様々な法律が新たに策定されている。法律があるからすべて解決されることではないですが、国も一生懸命法律を策定し動いている。それを踏まえて、次回の策定委員会の中では、このような国の動き等を次期計画に取り入れて検討するようにしていただきたい。</p> <p>また、計画を策定し施策が動いていくこととなると思いますが、計画が一部の人の目に触れるだけではなく、一般市民の方々にきっちり伝えていくことが大切。磐田には歴史文化も含めて良いものがたくさんある中で、そのような認識をせずに当たり前にはいけないと思う。策定した計画をどう市民の方々に理解していただくかということを考えられるような計画を策定して欲しい。</p>
<p>委 員</p>	<p>現在、世界中で環境に対する動きが盛んですが、私達一人ひとりができることを毎日の日常生活において積み重ねていくことが大切で</p>

	<p>あると思う。市でも一人ひとりの家の中から環境を考えてできる取り組みを促進することが大事だと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>環境の大切さについて、私達一人ひとりが意識できるような取り組みを進めていく必要があるということですね。</p>
<p>委 員</p>	<p>次期計画を策定するにあたり、今までの反省と同時に結果を出す必要がありますが、数値を出すのに誤解の無いように出していけないといけない。環境問題は毎年のように課題が出て、世界的な課題も新たに発生してきます。そのような背景の中、今後上手に計画についても変更していく必要があると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にはありますか。では、本日の議題に対する意見交換はここで終了といたします。</p> <p>(5) その他（今後の日程について事務局より連絡）</p> <p>(6) 閉会（環境課長）</p>